

制限付き一般競争入札参加者募集要領

1 対象工事等

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 対 象 工 事 名 | } 【別記】 1 のとおり |
| (2) 入 札 方 式 等 | |
| (3) 予 定 価 格 | |
| (4) 調 査 基 準 価 格 | |
| (5) 失 格 基 準 価 格 | |
| (6) 工 事 施 工 場 所 | |
| (7) 工 事 概 要 | |
| (8) 支 払 条 件 | |
| (9) そ の 他 | |
| (10) そ の 他 | |

2 落札者決定方式

本工事は、入札参加に際し技術資料等の提出を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札（簡易型Ⅰ型）の適用工事である。

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、開札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本工事に対応する工種について、仙台市水道局契約規程（昭和39年仙台市水道局規程第17号。以下「規程」という。）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付を受けていること。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年11月1日管理者決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (5) 電子入札システム（規程第5条第1項に規定する電子入札システムをいう。以下同じ。）の利用者登録を行っている者であること。
- (6) その他【別記】2に定める資格に該当する者であること。

※ 配置技術者の施工実績については、工期中に途中交代したものは実績として認めない。

4 入札の方法及び入札参加手続き等

(1) 入札の方法

本工事の入札は、電子入札システムによる電子入札とする。

(2) 入札参加手続き

入札参加者は、電子入札システムにより入札金額、電子くじ番号（3桁の任意の数字）等必要な事項を入力し、下記の書類を添付して提出するものとする。

- ① 一般競争入札参加申請書（この公告に添付されている様式を使用すること）
- ② 入札金額に対応した積算内訳書
- ③ 積算内訳書に対応した工事費構成費目内訳書（この公告に添付されている様式を使用すること）
- ④ 入札金額に対応した評価値申告書（総合評価に関する説明書による様式－1－Ⅰ）

※添付できるデータは1ファイルのみであるので、上記①から④の書類を1つのファイルにして添付すること。また、添付ファイルの容量は2MBまでとなっているので作成方法に注意すること。

(3) 提出先及び提出期限

【別記】3に定めるとおり。

(4) 入札参加に必要な書類の交付期間及び方法

【別記】3に定めるとおり。

(5) 書類の作成に係る費用は入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(6) 入札参加後のＩＣカードの更新について

入札参加後にＩＣカードの失効や有効期限切れなどで更新を行うと、開札時において入札書の開札ができなくなることから、更新等の予定がある場合は、下記5により紙入札により参加すること。

5 紙入札を認める場合

電子入札を適用する入札では、紙入札（仙台市水道局郵便入札実施要領（平成15年10月31日管理者決裁。）の規定に基づく入札をいう。以下同じ。）の参加を原則として認めないものとする。ただし、仙台市水道局発注案件における電子入札運用基準（平成24年11月30日管理者決裁。以下「運用基準」という。）第5条の規定に基づき管理者が承諾した場合のみ紙入札を行うことができる。

(1) 紙入札参加承諾願の提出先及び提出期限

【別記】4に定めるとおり。

(2) 紙入札が承諾された場合の入札書等の提出先及び提出期限

入札書及び「4（2）入札参加手続き」で規定した書類を添付し、【別記】4に定めるとおり提出すること。

6 設計図書等の閲覧及び設計図書等に対する質問・回答

(1) 設計図書等の閲覧期間及び場所

【別記】5に定めるとおり。

(2) 設計図書等の複写

入札参加者は複写した設計図書等に基づき積算することとし、【別記】5に示す複写場所（方法）において自己の負担により複写すること。

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

① 設計図書等に対する質問

設計図書等に対して質問がある場合、【別記】5に定める期限までに質問内容を電子入札システムにより提出すること。

② 質問に対する回答

質問に対する回答は、【別記】5に定める期間に電子入札システムにより行う。

7 入札の執行

入札の執行は、次のとおりとする。

(1) 入札は、1回に限りこれを行う。

(2) 開札の日時及び場所は【別記】6に定めるとおり。

8 落札者の決定

落札者については、落札候補者の入札参加資格の有無及び評価値申告書の技術資料等を審査し、決定するものとする。

(1) 落札候補者は、次の各要件に該当する者のうち、下記（2）「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者とする。

① 入札金額が予定価格の制限の範囲内にあること

② 入札に係る性能等が、入札公告及び総合評価に関する説明書において明らかにした技術要件のうち、必須とされた項目の最低限の技術的要件をすべて満たしていること

③ 低入札価格調査要綱（平成15年10月31日管理者決裁）に基づく低入札価格調査において失格とならないこと。

- ④ 低入札価格調査要綱（平成15年10月31日管理者決裁）に基づく調査基準価格を下回る入札において、入札金額のうち工事費構成費目のすべてが失格基準価格を下回っていないこと

（2）総合評価の方法

- ① 技術資料等の内容について、入札公告及び総合評価に関する説明書に記載された内容をすべて満たす場合に限り標準点として100点を付与する。また、下記の評価項目について、入札参加者の評価値申告書に基づく評価点を加算点として付与する。

なお、評価項目及び加算点の詳細は総合評価に関する説明書を参照のこと。

- ア 企業の施行能力
- イ 配置予定技術者の能力
- ウ 地域貢献・社会性
- エ 働き方改革・担い手確保関連施策

技術資料等に関して、必要に応じて入札者からヒアリングを行う場合がある。

- ② 評価値は、上記①により得られた標準点と加算点の合計を、当該入札者の入札金額で除して得られた数値とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点（標準点＋加算点）}}{\text{入札金額}}$$

- （3）評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を定めるものとする。当該同価格入札者のうち、くじ番号を選択しない者があるときは運用基準第12条第4項の規定によるものとする。

（4）落札候補者の入札参加資格及び技術資料等の審査手続き

落札候補者は、電子入札システムにより、商号、連絡先等必要な事項を入力し、下記の書類を添付して提出するものとする。

- ① 類似工事の施工実績調書（仙台市水道局制限付き一般競争入札実施要綱（平成8年3月29日管理者決裁。以下「要綱」という。）様式第2号）

（記載内容が確認できる書類）

- ア 施工実績調書に記載された工事の契約書の写しまたはCORINS登録情報等の写し
- イ 施工実績を確認できる書類（CORINS登録情報、図面、仕様書、施工証明書等）の写し

- ② 配置予定の技術者に関する調書（要綱様式第3号）

（記載内容が確認できる書類）

- ア 技術者が有する資格者証の写し
- イ 技術者が監理技術者となる場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し
- ウ 技術者の施工経験を確認できる書類（CORINS登録情報等、図面、仕様書、施工証明書等）の写し
- エ 技術者の【別記】2に定める雇用関係が確認できる書類（監理技術者資格者証、雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書、当該技術者の工事経歴書等のいずれか）の写し
- オ 他の工事と兼務する場合は、兼務等の状況を確認できる書類（経営事項審査時に許可行政庁に提出した技術職員名簿、他工事に従事している場合は、従事中の工事一覧又はCORINS登録情報等）の写し
- カ 営業所の専任技術者でないことを確認できる書類の写し
- キ 主任技術者等の配置予定の特例の対象工事に該当する場合は、各種対象工事の要件について確認できる書類の写し

※ 配置予定技術者に経験の浅い技術者を配置し、現場代理人に熟練の技術者（専任指導者）を配置する場合は、当該代理人についても同様に作成し提出すること。

- ③ 評価値申告書の技術資料等（総合評価に関する説明書による様式－2～6）

- ④ その他必要と認めるもの

※ 上記の（記載内容が確認できる書類）で電子入札システムで提出することができないものについては、【別記】7に定める期日までに持参または配達証明付き書留郵便により提出しなければならない。

- (5) 資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等（以下「資格審査書類等」という。）の提出先及び提出期限は【別記】 7に定めるとおり。
- (6) 落札候補者が資格審査書類等を提出期限内に提出しないとき、または資格審査書類等の審査のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。
- (7) 資格審査書類等の審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないときは無効とし、次順位の評価値の者を落札候補者として、同様の審査を行い落札者を決定する。
- (8) 入札参加資格を有しないとされた者に対しては、その理由を付して競争参加資格確認通知書（参加資格なし）を電子入札システムにより発行する。
- (9) 入札参加資格を有しないとされた者は、【別記】 8に定める期限までに資格を有しないとされた理由の説明を電子入札システムにより求めることができる。
- (10) 上記（9）による請求がなされたときは、電子入札システムにより速やかに回答する。
- (11) 到達した資格審査書類等は、本局において修正等を求めた場合以外は、差し替えることができない。
- (12) 総合評価の審査結果及び落札決定については、落札決定後に電子入札システムによりすべての入札参加者に通知する。

9 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該落札決定を取り消し契約締結を行わない。

- (1) 「3 入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申請書またはその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 仙台市水道局入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁）別表に掲げる措置要件に該当したとき。

10 技術者の配置

本工事を受注した場合の技術者の配置については、「配置予定の技術者に関する調書」に記載されている者を配置しなければならない。

11 契約規程等

仙台市水道局契約規程及び仙台市水道局工事請負契約約款は、仙台市水道局財務課（水道局庁舎4階）において閲覧することができる。

12 入札金額

入札金額は、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額とすること。

13 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格者以外の者がした入札
- (2) 一の入札について同一の者がした二以上の入札
- (3) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (4) 所定の日時まで到達しなかった入札
- (5) 電子入札システム以外の方法による入札（紙入札参加承諾願により承諾された紙入札を除く。）
- (6) 「4（2）入札参加手続き」に規定されている書類が添付されていない入札
- (7) 本局の指定する場所（方法）において設計図書等を複写していない者のした入札
- (8) 明らかに不正によると認められる入札
- (9) 入札者の記名のない入札
- (10) 入札金額を訂正している入札（紙入札の場合）

- (11) 配達証明付き書留郵便以外の方法による入札（紙入札の場合）
- (12) 入札が真正なものであることが確認できない入札（紙入札の場合）
- (13) その他入札に関する条件に違反してなされた入札

14 契約金額

契約金額は、入札金額に当該金額の消費税等相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

15 入札保証金

規程第5条の3第1項第3号の規定により免除する。

16 契約保証金

規程第15条の規定による。

17 記載内容についての問い合わせ先

（1）入札に関する事項

仙台市太白区南大野田29-1

仙台市水道局財務課契約係

電話 022-304-0012

（2）総合評価に関する事項

仙台市太白区南大野田29-1

仙台市水道局計画課技術管理係

電話 022-304-0031

【別 記】

(整理番号 2 6 1 1 4 6)

1 対象工事の概要

対 象 工 事 名	水施建施 第2026-30号 仙台市水道局本庁舎大規模改修及び電気棟増築工事
入 札 方 式 等	制限付き一般競争入札（総合評価方式・入札後資格確認型）
予 定 価 格 (税 抜)	890, 200, 000円
調 査 基 準 価 格 (税 抜)	契約締結後に公表
失 格 基 準 価 格 (税 抜)	契約締結後に公表
工 事 施 工 場 所	仙台市太白区南大野田29-1
工 期	契約締結の翌日から令和12年12月27日まで
工 事 概 要	仙台市水道局本庁舎（事務棟及び附属棟）について、経年劣化した設備改修に伴う内部改修及びバリアフリー化改修、省エネルギー化改修を実施する。また、浸水の際に庁舎機能を確保するため、駐車場を一部解体し電気棟増築工事を行うもの。 【施設及び工事概要】 施設名：仙台市水道局本庁舎（事務棟） 構造：SRC造 地上6階/地下1階 建築面積 2,886.02㎡ 延べ面積 12,238.71㎡ 竣工：平成2年1月（1990年）【築36年】 工事概要：庁舎大規模改修工事一式（屋上防水改修、建具改修、内部改修等） 施設名：仙台市水道局本庁舎（附属棟） 構造：S造 地上2階 建築面積 560.26㎡ 延べ面積 1,072.35㎡ 竣工：平成2年1月（1990年）【築36年】 工事概要：庁舎大規模改修工事一式（内部改修等） 施設名：仙台市水道局本庁舎（電気棟） 構造：RC造 地上2階 建築面積 158.92㎡ 延べ面積 276.84㎡ 工事概要：増築（棟別増築）工事一式 施設名：仙台市水道局本庁舎（駐車場棟） 構造：S造 地上1階 建築面積 408.00㎡ 延べ面積 408.00㎡ 竣工：平成2年1月（1990年）【築36年】 工事概要：一部解体・改修工事一式
支 払 条 件	令和8年度 前払金、中間前払金及び部分払 なし 令和9年度 前払金、中間前払金及び部分払 有り 令和10年度 前払金、中間前払金及び部分払 有り 令和11年度 前払金、中間前払金及び部分払 有り 令和12年度 前払金、中間前払金及び部分払 有り
そ の 他	・本工事は、低入札価格調査要綱の適用を受ける。 ・調査基準価格は、予定価格における各項目について、次の方法で算出する。 直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費相当額×90% ＋一般管理費等×68%（予定価格（税抜）の75%～92%の範囲 ・失格基準価格は、予定価格の工事費構成費目について、次の方法で算出する。 入札金額が調査基準価格を下回り、かつ、入札金額のうち工事費構成費目のいずれかが失格基準価格を下回った場合は失格となる。 直接工事費×90%、共通仮設費×90%、現場管理費相当額×85%、 一般管理費等×63% ・調査基準価格を下回る入札価格での契約の場合には、契約保証金の増額（10分の1以上⇒10分の3以上）、前払い金の引き下げ（10分の4以内⇒10分の2以内）等の特約を付しての契約となる。 ・消費税及び地方消費税の税率は10%を適用する。 ・本工事は、建設リサイクル法の適用を受ける工事である。 ・本工事は、契約後VE方式の対象工事である。

2 入札参加資格

次の各要件を満たしていること。

事業所の所在地に関する条件	・建設業法に規定する特定建設業者で、仙台市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。
格付評点に関する条件	・仙台市水道局契約業者指名基準第2条に基づく鉄骨鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が950点以上であること。
施工実績に関する条件 (元請負に限る)	なし。
配置技術者に関する条件	次の要件を満たす者を、建設業法の定めるところにより配置できること。 ・1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了している者であること。 ・当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にあること。 ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 ただし、現場説明書・特記仕様書等に着手指定日が明示されており、指定条件を満たす場合には、着手指定日において当該他の工事の配置技術者として配置されていなければ可とする。 ・本工事における着手指定日は「令和9年2月1日」とする。 ・一定の条件下において、主任技術者の兼務を認める運用を実施している。 詳しくは、水道局ホームページより確認すること。 https://www.suidou.city.sendai.jp/soshiki/kyusui-keikaku/gijyutsukanri/431.html

3 入札参加申請書の提出先及び期限、必要書類の交付期間及び方法

提出先	・ 仙台市電子入札システムにより提出すること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/)
提出期限	・ 令和8年10月23日(金) 午前9時から - 令和8年10月27日(火) 午後3時までに到達。
交付期間・方法	・ 令和8年10月6日(火) から ・ 仙台市電子入札システムからダウンロードすること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/)

4 紙入札参加承諾願の提出先及び期限、紙入札の提出先及び期限、必要書類の交付期間及び方法

紙入札参加承諾願の提出先	〒982-8585 仙台市太白区南大野田29-1 仙台市水道事業管理者（財務課契約係） ・ 持参又は郵送により提出すること。
紙入札参加承諾願の提出期限	・ 令和8年10月21日(水) 午後3時までに到達。
紙入札の場合の入札書等の提出先	〒982-8585 仙台市太白区南大野田29-1 仙台市水道事業管理者（財務課契約係） ・ 配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・ 封筒表面に「〇〇工事に係る入札書等在中」と記すこと。
紙入札の場合の入札書等の提出期限	・ 令和8年10月27日(火) 午後3時までに到達。

5 設計図書等の閲覧及び質疑応答等

閲覧期間	・ 令和8年10月26日(月) まで - 午前9時から午後4時30分まで（土・日曜日及び祝日を除く。）
閲覧場所	仙台市太白区南大野田29-1 仙台市水道局庁舎2階東側ホール
複写場所（方法）	仙台市電子入札システム (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html) からダウンロードすること。
質疑応答の提出期限	・ 令和8年10月20日(火) 午後3時までに到達。 ・ 仙台市電子入札システムにより提出すること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/)
質疑応答の回答期間	・ 令和8年10月22日(木) まで ・ 仙台市電子入札システムにより回答する。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/)

6 開札の日時及び場所

開札日時	・ 令和8年11月5日(木) 午後1時30分
開札場所	仙台市太白区南大野田29-1 仙台市水道局庁舎4階 財務課 入札室

7 資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等の提出日時及び場所等

提出先	・ 仙台市電子入札システムにより提出すること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/)
提出期限	・ 令和8年11月9日(月) 午後3時までに到達。
電子入札システムで提出できない書類等の提出先	〒982-8585 (専用郵便番号) 仙台市太白区南大野田29-1 仙台市水道局庁舎4階 財務課契約係 ・ 持参又は配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・ 郵送の場合は、封筒表面に「〇〇工事に係る資格審査書類在中」と記すこと。

8 入札参加資格を有しないとした者からの理由説明請求

提出先	・ 仙台市電子入札システムにより提出すること。 (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/)
提出期限	一般競争入札参加資格審査結果通知書を受け取った日から2日以内 午前9時から午後3時まで(土・日曜日及び祝日を除く。)

9 総合評価

評価項目	・ 評価項目及び加算点の配点については、別紙「総合評価に関する説明書」のとおり
評価基準	・ 評価基準及び得点の配点等の提出書類及び記載要領等については、別紙「総合評価に関する説明書」のとおり
提出書類	○入札参加申請時に提出 (1) 様式-1-I 「評価値申告書」 ○落札候補者となった時に提出 (1) 様式-2 「企業の施工能力」 (2) 様式-3 「配置予定技術者の能力」 (3) 様式-4 「地域貢献・働き方改革・担い手確保」 (4) 様式-5 「登録基幹技能者調書」 (5) 様式-6 「修繕実績調書」 (6) 上記の様式-2～6の内容を証明するための添付書類 注) (4) 様式-5 及び (5) 様式-6 は対象がある場合に提出すること。

整理番号	261146
------	--------

一 般 競 争 入 札 参 加 申 請 書

令和 年 月 日

仙台市水道事業管理者 様

申請人住所

商号又は名称

電話番号

氏 名
(電子入札につき、押印省略)

工事件名 水施建施 第 2026-30 号 仙台市水道局本庁舎大規模改修及び電気棟増築工事

仙台市水道局が行う上記工事の請負契約にかかる一般競争入札に参加したいので申請します。
また、開札の結果、落札候補者となったときは、入札参加資格の審査に必要な書類を提出期限までに提出します。

なお、本申請書等各種書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約いたします。

〈入札参加必要書類〉

- 1 入札金額に対応した積算内訳書
- 2 工事費構成費目内訳書
- 3 評価値申告書

※本申請書作成担当者（問合せ先）

氏 名 電 話

注 1 申請は、原則として本店の代表者名で行ってください。ただし、競争入札参加申請時（登録時）において、支店長等に、入札・契約等に関する権限を委任している場合は、受任者名で申請してください。

注 2 入札書、積算内訳書等に記載漏れのないよう注意してください。

(総合評価用)

総合評価に関する説明書

1. 総合評価の概要

(1) 総合評価の方式

簡易型Ⅰ型(建築型)

(2) 審査方法及び入札参加申請時の提出書類

対象工事は入札後資格確認型を適用する。入札参加者は下記の技術提案等を作成し、入札書等の提出時に提出するものとする(様式は別途示す)。

- 簡易型Ⅰ型…様式-1-Ⅰ「評価値申告書」
- 簡易型Ⅱ型…様式-1-Ⅱ「評価値申告書」及び様式-Ⅱ「簡易な施工計画書」(※1～2項目設定)
- 標準型…様式-1-Ⅲ「評価値申告書」及び「技術提案書」

(3) 評価値の算定

入札参加者は、対象工事の評価項目について自社の保有する実績等の内容を、「評価値申告書」により申告するものとする。

「評価値申告書」の評価値は、申告内容を評価基準に照らして得られた加算点に標準点100点を加えた技術評価点を、入札価格で除して算出する。

なお、「簡易な施工計画(簡易型Ⅱ型)」及び「技術提案書(標準型)」については、それぞれ本局が審査を行って算出した評価点と申告のあった評価点を加算して求められた評価値を、入札参加者の加算点とする。

技術提案等の提出方法は、原則、仙台市電子入札システムによる提出とする(紙入札による場合を除く)。

提出先は、募集要領の別記に記載する。

(4) 落札候補者の決定

上記(3)による評価値が最も高いものを落札候補者とする。

(5) 落札候補者となった時の提出書類

落札候補者は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等として様式-2～6及び各々の内容を証明するための添付書類を作成、提出するものとする。

様式-2～6は、Excelデータを仙台市電子入札システムにより提出するものとする(紙入札による場合を除く)。

- 様式-2「企業の施工能力」
 - 様式-3「配置予定技術者の能力」
 - 様式-4「企業の地域貢献・働き方改革・担い手確保」
 - 様式-5「登録基幹技能者調書」※
 - 様式-6「修繕実績調書」※
 - 上記の様式-2～6の内容を証明するための添付書類
- (※は対象実績がある場合に提出。)

(6) 落札者の決定

落札候補者が提出した技術資料等を審査し、上記(3)による評価値が適切である場合は、対象工事の落札者とする。ただし、有効札となった入札参加者が一者であった場合、比較対象が存在せず、評価項目の詳細な確認を要さないことから、上記(5)のうち「上記の様式-2～6の内容を証明するための添付書類」の提出を不要とする。なお、ただし書きは試行による暫定的な取扱いとする。

(7) 提出書類の作成及び提出における留意点

提出書類の作成及び提出にあたっては、本説明書の他、「仙台市水道局発注工事における総合評価一般競争入札の手引き(令和8年4月版)(以下「手引き」という。)」を確認のこと。

また、適用する評価項目は本説明書2.(1)、評価基準は手引きによる。

ただし、評価基準が手引きによらない場合は、本説明書に記載する。

2. 評価項目ごとの評価点及び加算点

(1) 評価項目ごとの評価点及び加算点

本工事で対象とする評価項目ごとの評価点及び加算点は、次のとおりとする。

評価視点	評価項目		加算点 配点 a	評点 配点 b	得点 c	評価点 d	評価点 計 e	
企業の 施工能力	ア 過去5ヶ年度における工事成績評定点(上位実績の平均点)		9.5	6	6.00	6.00	9.50	
	イ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績			1	1	1.00		
	ウ 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴及び仙台市水道局優良建設工事表彰歴			2	2	2.00		
	エ 過去1ヶ年における不誠実な行為又は労働災害等			0	0	0.00		
	オ 建設業労働災害防止協会への加入状況			0.5	0.5	0.50		
配置予定 技術者の 能力	カ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績		4.5	1	1	1.00	4.50	
	キ 過去5ヶ年度及び現年度における工事成績評定点(最高点)			2	2.00	2.00		
	ク 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴及び仙台市水道局優良建設工事表彰歴			1	1	1.00		
	ケ 継続教育(CPD等)の取組み状況			0.5	0.5	0.50		
地域貢献・働 き方改革・担 い手確保	コ 災害時の応援協定等の締結実績及び協定に基づく防災訓練実績		(1)	2.5	1.5	1.50	8.50	
					(2)	1		1.00
	ス 過去5ヶ年度における維持工事等の施工実績		1	1	1.00			
	ソ 地域貢献活動等の取組み状況		(1)	1.5	0.5	0.50		
					(2)	0.5		0.50
					(3)	0.5		0.50
	タ 品質管理システム等の認証取得状況		0.5	0.5	0.50			
	チ 若手又は女性技術者の配置状況		0.5	0.5	0.50			
	ツ 建設キャリアアップシステムの活用状況		1	1	1.00			
	テ 過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴		1	1	1.00			
	ト 登録基幹技能者の配置状況		0.5	0.5	0.50			
				22.5	加算点			22.50

※得点(c)＝評価基準により付与される点数

得点(c)は、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。

※評価点(d)＝得点(c)

※評価点計(e)は、評価点(d)を合計した値とする。

※加算点 は、評価点の計を合計した値とする。

(2)同種の工事区分

評価項目イ、ウ、カ、ク、サ、シ、ス((2)修繕の実績を除く)、テにおける「対象工事と同種の工事区分」のものとは、下記区分表(別記1)において、対象工事が属する大分類以下のものとする。

●別記1

大分類	中分類	小分類
01 土木工事	01一般土木工事	01土木工事
	02舗装工事	06舗装工事
	07造園工事	07造園工事
	09その他土木工事	02法面処理工事, 03杭打ち工事, 04PC桁工事, 05鋼橋上部工事, 08区画線設置工事, 09道路標識設置工事, 10しゅんせつ工事, 11さく井工事, 36その他鋼構造物設置工事
02 建築工事	11建築工事	12鉄骨鉄筋コンクリート建築工事
	29その他建築工事	13木造建築工事, 14プレハブ建築工事, 15家屋解体工事, 16塗装工事, 17防水工事, 18大工工事, 19左官工事, 20石工事, 21ガラス工事, 22タイル・れんが・ブロック工事, 23鉄筋工事, 24屋根工事, 25板金工事, 26建具工事, 27内装仕上工事, 36その他鋼構造物設置工事
03 電気工事	31一般電気工事	28電気設備工事
	32弱電工事	29電気通信設備工事
	33昇降機工事	33その他機械器具設置工事
	39その他電気工事	
04 機械工事	41給排水設備工事	30給排水衛生冷暖房工事
	42機械設備工事	31水処理施設工事, 32ごみ・し尿処理施設工事, 33その他機械器具設置工事, 34熱絶縁工事, 35消防施設工事
	49その他機械工事	36その他鋼構造物設置工事
05 配管工事※1	51送配水管工事	31水処理施設工事(配水管工事等)※2

※1 大分類の「05配管工事」は、水道局独自の分類である。(競争入札参加資格者の申請分類とは違うので注意すること。)

※2 小分類の「31水処理施設工事(配水管工事等)」とは、上水道送配水管布設工事をいう。

(3)同種工事の条件

評価項目のイ及びカでいう「同種工事の条件」は次のとおりとする。

●別記2

国又は地方公共団体等が発注した下記のいずれかの施工実績 ①S造, SRC造又はRC造の建築物(駐車場, 倉庫等を除く)の新築, 増築又は改築工事で, 工事対象部分の延床面積が8,500m²以上※1の建築工事 ※1増築は新たに増加した部分とし, 基礎の施工を伴うものに限る。 ②S造, SRC造又はRC造の建築物における防水改修(屋根改修を含む), 外壁改修及び内装改修の全て含む, 1棟当たりの改修面積が次の内容を満たす建築工事 内装 5,600m²以上※2 ※2内装は床又は天井改修の面積とする
--